

使用料金表

その1 / ホール

使用区分	使用時間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	冷暖房料
	使用日	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで	
入場無料	平日	13,970	27,720	34,070	39,730	55,090	64,790	1時間につき 4,620円
	その他	17,670	33,840	41,110	48,970	68,020	78,770	
整理費徴収 (非営利)	平日	18,240	35,920	44,230	51,740	71,950	84,190	
	その他	22,980	43,890	53,590	63,520	88,350	102,440	
入場料徴収 (営利)	平日	20,900	41,580	53,590	59,710	82,690	97,250	
	その他	26,560	57,750	61,900	72,640	101,870	118,270	

その2 / リハーサル室(時間)

使用日	金額	冷暖房料
平日	1時間につき570円	左の金額の50% に相当する額
その他	1時間につき800円	

その3 / 楽屋・控室(区分…午前・午後・夜間)

室名	使用日	金額	冷暖房料
楽屋1	平日	1使用区分時間につき 920円	左の金額の50% に相当する額
	その他	1使用区分時間につき 1,150円	
楽屋2	平日	1使用区分時間につき 920円	
	その他	1使用区分時間につき 1,150円	
楽屋3	平日	1使用区分時間につき 570円	
	その他	1使用区分時間につき 800円	
楽屋4	平日	1使用区分時間につき 920円	
	その他	1使用区分時間につき 1,150円	
控室	平日	1使用区分時間につき 570円	
	その他	1使用区分時間につき 800円	

備考

- ホール使用の金額は、観客席、舞台、ホワイエ、アーティストラウンジ、5階ラウンジ及びリハーサル室の使用分の金額とする。
- 舞台練習等によりホールの舞台のみを使用する場合の金額は、その1の表の金額30パーセントに相当する額とし、ホワイエ又は5階ラウンジのみを使用する場合の金額は、その1の表の金額の20パーセントに相当する額とする。
- 当初許可の使用申込時間を繰上げ、又は超過してホールを使用する場合の金額は、繰上げ又は、超過使用時間1時間につき、その1の表の金額（舞台、ホワイエ又は5階ラウンジのみの使用の場合は、前項の金額）の20パーセントに相当する額をその1の表の金額に加算する。ただし、9時以前又は22時以降の使用に係る加算金については、1時間（30分以上の繰上げ又は超過使用は、1時間とみなす。）につき11,550円とする。この場合において、加算金に円未満の端数があるときは、これを切捨てた額とする。
- その1の表の使用時間の区分欄の適用は、使用申込時間（繰上げ又は超過使用時間を除く。）による。
- 使用時間がその1の表の利用時間の区分欄に定める時間帯の時間に満たない場合にあっても、時間割計算は行わない。その3の表の適用にあっても、同様とする。
- 「1使用時間区分」とは、その1の表の午前、午後及び夜間をそれぞれ1単位とする。
- 楽屋1、楽屋2及び楽屋4は、シャワー設備を付帯する。
- 「平日」とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日以外の日をいう。
- 使用料納付額（合計）に10円未満の端数があるときは、これを切捨てた額とする。

※上記、その1の表の金額は、照明・音響・備品などの料金は含まれておりません。
 詳しい金額が必要な場合は、スタッフにお問合せ下さい。